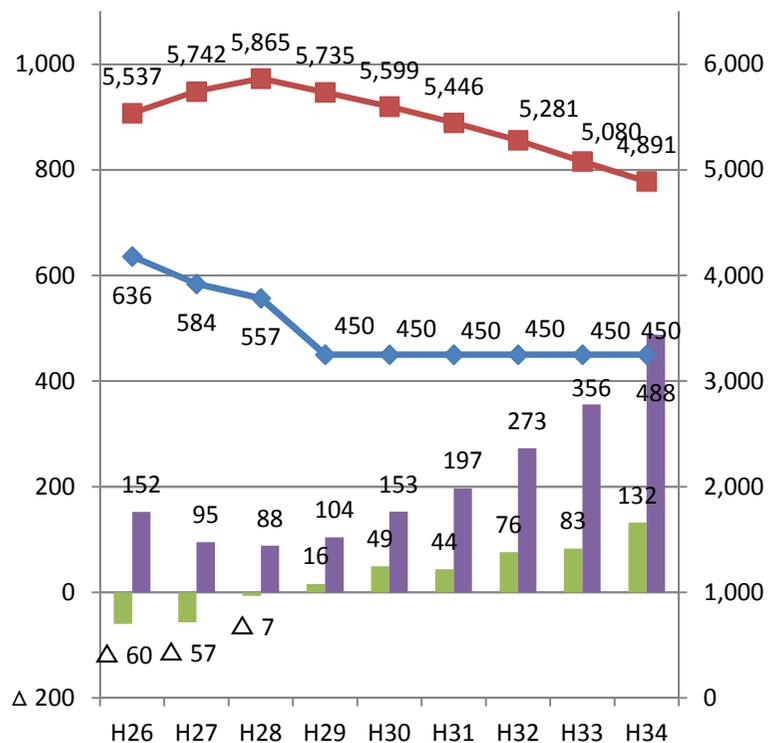


行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	将来の財政見通し（財務課）	番 号	1
項 目	実質公債費比率の今後の見通し		
質 疑 等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実質公債費比率は極めて重要な指標だと考えるが、今後の見通しは ○ 現在は、合併特例債が出ており、それは交付税に充当されて、かなり負担は低いと思うが、今後どのように変化していくことになるか 		
回 答	<p>○中期財政見通しの試算に基づく実質公債費比率の今後の見通しは別紙のとおり。</p> <p>○実質公債費比率は、これまで合併特例債などをはじめ、交付税措置のある有利な起債を活用してきた結果、比率の上昇が抑制されてきたものと考えている。今後は、次期総合計画における投資的経費の水準を議論していく中で、ファシリティマネジメントによる施設の最適化や起債の活用水準を検討し、それらを踏まえて比率の推移が変化するものと考えているが、起債の活用にあたっては引き続き交付税措置のある有利な起債を活用することで、比率の上昇を抑制していくことが必要であると認識している。</p>		
別紙資料	「中期財政見通しの試算をベースとした実質公債費比率の見通し」		

中期財政見通しの試算をベースとした実質公債費比率の見通し

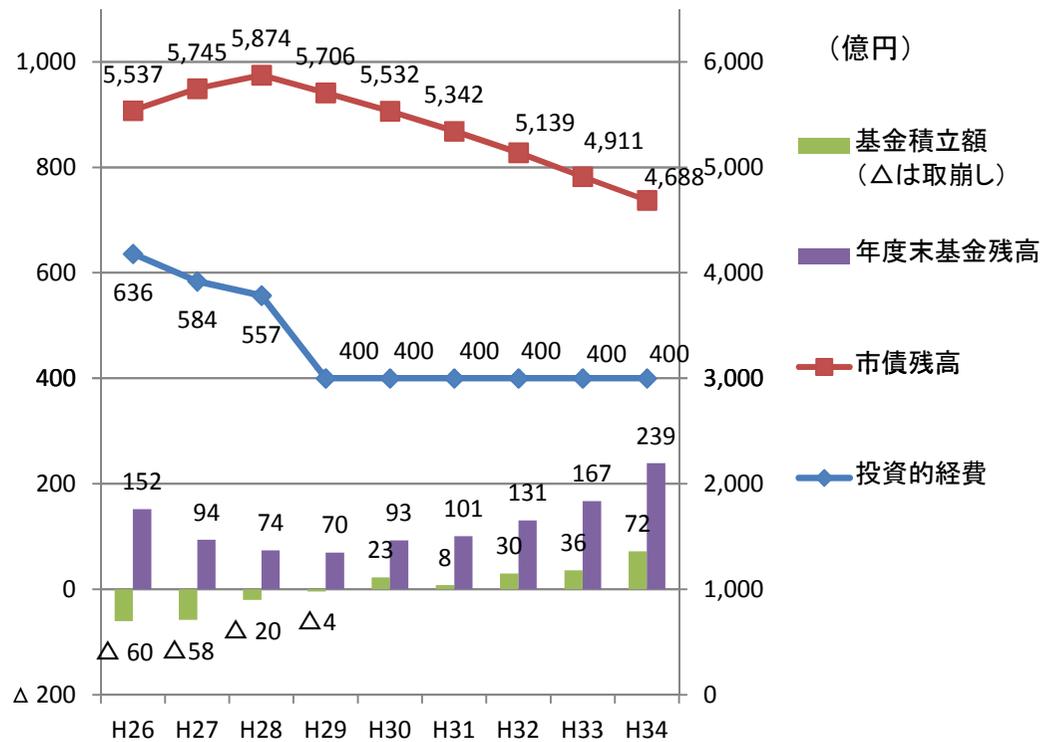
○試算1（経済成長シナリオ）



試算1 実質公債費比率見通し

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
3力年平均	12.9	13.8	14.1	14.0	12.8	12.6	12.8	13.5	13.2

○試算2（現状シナリオ）



試算2 実質公債費比率見通し

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
3力年平均	12.9	13.9	14.2	14.2	13.0	12.9	13.1	13.9	13.6

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	将来の財政見通し（財務課）	番 号	2
項 目	中期財政見通しの前提条件について(金利等)		
質 疑 等	○ いろんな前提のもとで組み立てられていると思うが、その前提条件、金利情勢などは、景気がよくなれば当然変わってくる部分もあるため、どの程度のことを予測して、中期財政見通しに入れているか		
回 答	第3回会議にて提出		
別紙資料			

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区分	財務の状況（財務課、企業立地課）	番号	3												
項目	歳入確保の取組み(市の企業誘致の取組みなど)														
質疑等	○ どのように収入を増やしていくかが重要なことであるが、企業誘致や企業支援でどのような取組みを行ったか。また、それをどのように評価しているか														
回答	<p>行政改革プラン 2013 において財源確保の取組として、「市ホームページバナー広告や印刷物など各種広告資産の活用やネーミングライツの導入など、さらなる自主財源確保の積極的な実施（組織全体として多面的な検討）」を実施している。</p> <p>25年度は本市初のネーミングライツ制度をアイスアリーナに導入し、この財源を元にして、アイススポーツ、氷上スポーツの底辺拡大や、ジュニア層の競技力向上、スポーツ振興事業の拡充に充てていく。</p> <p>25年度の新たな歳入確保の主な取組み</p> <table border="0"> <tr> <td>○ネーミングライツ制度をアイスアリーナに導入</td> <td>12,700 千円</td> </tr> <tr> <td>○市役所庁舎広告付地図情報システムの導入</td> <td>1,550 千円</td> </tr> <tr> <td>○市有地を太陽光発電業者に貸付け</td> <td>8,456 千円</td> </tr> <tr> <td>○旧齋藤家別邸の入館者数増</td> <td>3,546 千円</td> </tr> <tr> <td>○亀田清掃センターの余剰電力売払契約を一般競争入札へ変更</td> <td>44,973 千円</td> </tr> <tr> <td>○子育て応援情報誌「スキップ」に企業広告を掲載</td> <td>210 千円</td> </tr> </table> <p>企業誘致に関連した取組については別紙のとおり</p> <p>そのほかにも、雇用創出に結びつけるため、以下のような取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急雇用創出事業などによる働く場の確保 ○事業の管理運営等に伴う雇用創出 <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設や私立保育園等の開設に伴う新規雇用 ・まちなか集客向上事業への取組など ・アニメとマンガを活かしたまちづくり ○雇用創出の素地づくり <ul style="list-style-type: none"> ・交流やにぎわいによる地域経済の活性化 (水と土の芸術祭 2012、新潟シティマラソン、にいがた食の陣など) 			○ネーミングライツ制度をアイスアリーナに導入	12,700 千円	○市役所庁舎広告付地図情報システムの導入	1,550 千円	○市有地を太陽光発電業者に貸付け	8,456 千円	○旧齋藤家別邸の入館者数増	3,546 千円	○亀田清掃センターの余剰電力売払契約を一般競争入札へ変更	44,973 千円	○子育て応援情報誌「スキップ」に企業広告を掲載	210 千円
○ネーミングライツ制度をアイスアリーナに導入	12,700 千円														
○市役所庁舎広告付地図情報システムの導入	1,550 千円														
○市有地を太陽光発電業者に貸付け	8,456 千円														
○旧齋藤家別邸の入館者数増	3,546 千円														
○亀田清掃センターの余剰電力売払契約を一般競争入札へ変更	44,973 千円														
○子育て応援情報誌「スキップ」に企業広告を掲載	210 千円														
別紙資料	「企業立地促進法に係る「新潟市・聖籠町企業立地基本計画」について」														

企業立地促進法に係る「新潟市・聖籠町企業立地基本計画」について

1 企業立地促進法の目的

「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）」は、平成19年6月に施行され、平成23・24年に改正され現在に至る。地域経済の国際的な大競争時代に相応しい新しい企業立地促進策の推進と地域の特性・強みを活かした企業立地促進等を通じた地域産業の活性化を目指すもの。

2 基本計画策定の流れ

① 国

↑協議 ↓同意

② 都道府県及び市町村 : 「基本計画」を策定（地域産業活性化協議会にて協議）

【これまでの経緯】

平成21年3月25日 国による基本計画の同意（新潟市地域）

平成22年4月26日 国による基本計画の変更の同意（新潟市・聖籠町地域）

※ 基本計画の終期（平成26年3月31日）

【新潟市・聖籠町地域産業活性化協議会構成員（15団体）】

新潟市、聖籠町、新潟県、各商工会議所、各商工会、新潟大学、新潟薬科大学、(公財)にいがた産業創造機構、(公財)新潟市産業振興財団、(株)新潟TLO、新潟バイオリサーチパーク(株)、新潟市ソフトウェア産業協議会を構成員

3 基本計画策定による主な支援措置

集積業種に対する支援

- ① 設備投資に対する特別償却の適用（機械等15%、建物等8%）【国】
- ② 不動産取得税の免除【県】
- ③ 中小企業の立地等に対する低利融資制度【日本政策金融公庫】

4 計画の主な内容

- (1) 集積区域 : 新潟市及び聖籠町全域のうち自然公園等を除外した地域
- (2) 指定集積業種 : ① 食品・バイオ関連産業
(4業種) ② 航空機・自動車等機械・金属関連産業
③ 組込み・高度ITシステム関連産業
④ 港の活性化につながる産業 ⇒ H22に追加
- (3) 計画期間 : 5年間（平成21年度～25年度）

5 計画の目標及び達成状況

(出所：H18, H24工業統計)

指定集積業種に対する実績	基準値① (H20)	目標値② (H25)	現状値③ (H25)	達成率 (③/②)	増減率 (③/①)
・付加価値額	2,691 億円 (H18工業統計)	2,827 億円	2,647 億円 (H24工業統計)	93.6 %	98.4%
・製造品出荷額等 ()内は増加額	6,514 億円 (H18工業統計)	6,839 億円 (325)	6,612 億円 (98) (H24工業統計)	96.7 %	101.5%
・新規企業立地件数	—	46 件	107 件 (H21～25)	232.6 %	—
・新規雇用創出件数	—	1,635 人	1,337 人 (H21～25)	81.8 %	—

注1) 付加価値額 : 製造品出荷額等から原材料使用額などを引いた額

注2) 製造品出荷額等 : 1年間の製造品出荷額（原材料使用額等込）、加工賃収入額、その他収入額等

参考 全国における付加価値額、製造品出荷額等の推移

(出所：H18, H24工業統計)

指定集積業種に対する試算	基準値① (H20)	現状値② (H25)	増減率 (②/①)
・付加価値額	800,116 億円 (H18工業統計)	669,400 億円 (H24工業統計)	83.7 %
・製造品出荷額等	2,226,132 億円 (H18工業統計)	2,002,230 億円 (H24工業統計)	89.9 %

注) 全国における統計値に新潟市の集積業種を当てはめた場合の試算

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	財務の状況（財務課）	番 号	4
項 目	プラン 2013「Ⅲ2 財産経営の推進」の財政運営への影響(プラン 2013 関係)		
質 疑 等	○ プラン 2013「Ⅲ2 財産経営の推進」の取組みが、どのように財政運営に影響しているのか(経常収支比率が硬直化している要因に、物件費や維持管理費が徐々に財政を圧迫しているようにも見えるので、その現状も併せて)		
回 答	<p>物件費、維持管理費の経常収支比率への影響について過去の推移は別紙のとおり。</p> <p>歳入（分母）と歳出（分子）のそれぞれの前年度増減のバランスが全体の経常収支比率に影響している。</p> <p>24年度の前年度比で見ると、歳出2.2%増のうち公債費や扶助費の増加による影響が大きいものの、これまでの行政改革プランの取組みにより、人件費と物件費を合わせた伸率については合併建設計画などによる新規施設が増加する中で抑制を図ってきた。</p> <p>今後も、これまでの取組みに加えファシリティマネジメントを進めることにより、施設の複合化・多機能化といった、施設配置における「選択」と「集中」を推進し、施設の維持管理経費を抑制できるものと考えている。</p>		
別紙資料	「経常収支比率の推移」		

経常収支比率の推移

普通会計 経常収支比率推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
人件費	26.1%	25.0%	24.4%	24.3%	23.0%	22.7%
物件費	12.3%	12.3%	12.7%	12.2%	12.5%	13.0%
維持補修費	3.1%	3.3%	3.1%	3.0%	3.3%	3.4%
扶助費	8.5%	9.2%	9.7%	10.8%	11.2%	11.8%
補助費	12.3%	11.6%	12.1%	11.3%	11.5%	11.9%
公債費	18.2%	18.3%	18.6%	17.7%	18.3%	19.1%
投資等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
繰出金	8.0%	8.3%	8.8%	8.7%	9.0%	9.4%
計	88.6%	88.0%	89.5%	88.1%	88.8%	91.2%

普通会計 決算額(経常一般財源)前年度比

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
市税	2.7%	0.7%	-1.7%	-0.5%	0.1%	0.2%
地方譲与税	-2.5%	-0.1%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%
軽油・自動車取得税	3.7%	-0.3%	-0.5%	-0.1%	0.1%	0.0%
地方特例交付金	-1.2%	0.5%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.6%
地方交付税	-0.2%	0.3%	1.1%	-0.7%	-0.9%	-0.4%
その他	2.0%	-0.5%	0.1%	0.0%	0.0%	0.3%
減税補てん債	-0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
臨時財政対策債	-1.2%	-0.2%	1.5%	5.7%	0.9%	0.2%
分母 計	2.7%	0.5%	0.4%	4.3%	-0.1%	-0.4%
人件費	-1.0%	-1.1%	-0.5%	1.1%	-1.5%	-0.4%
物件費	1.0%	0.0%	0.5%	0.1%	0.3%	0.4%
維持補修費	1.2%	0.2%	-0.2%	0.0%	0.4%	0.1%
扶助費	0.6%	0.8%	0.6%	1.7%	0.5%	0.6%
補助費	2.3%	-0.7%	0.6%	-0.4%	0.3%	0.4%
公債費	0.5%	0.2%	0.5%	-0.1%	0.6%	0.8%
投資等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
繰出金	0.8%	0.4%	0.5%	0.4%	0.3%	0.4%
分子 計	5.5%	-0.2%	1.9%	2.8%	0.7%	2.2%

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	財務の状況（財務課）	番 号	5
項 目	プラン2013「Ⅲ4 地方公営企業などの経営改革」の取組みによる繰出金・補助費等の状況		
質 疑 等	○ 経常収支の比率の例で言うと、繰出金や補助費等も、何%という形で財政を硬直化させている要因と思われるので、この改革が進んだ成果として、どれくらい財政的な余裕を生んでいるか		
回 答	<p>プラン 2013 における「地方公営企業などの経営改革」の取組みによる財政負担の軽減については、特に一般会計からの繰出金が大い下水道事業において、市浄化槽整備事業の推進や、下水道への接続の推進、債権徴収一元化、資本費平準化債の活用などを取り組むことにより、平成 25 年度における一般会計からの繰出金は、6 億円削減となっている。</p>		
別紙資料			

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	組織・権限の状況（行政経営課）	番 号	6
項 目	係の減少、縦割りでない組織への変更について現状と評価		
質 疑 等	○ 係が減少している状況であるが、縦割りでない行政サービスを目指している中で、組織の変更の現状、どのように評価されているか		
回 答	<p>組織編成にあたっては、簡素で効率的な組織体制を基本とし、社会情勢の変化に伴う様々な行政需要に対する確に対応できる組織編成に努めてきました。</p> <p>課単位での業務推進体制については、係の統合・廃止を進め、所属長の判断で業務に応じた柔軟な職員配置の運用を行い、係の枠を超えた横の連携を図ってきました。少人数係の解消により、業務の繁閑に応じた職員の効果的な活用など一定の効果があると認識しています。</p> <p>また、課や部を超えた組織横断的な課題に対しては、庁内に推進本部を立ち上げ、関係部署間で連携して課題解決に取り組む体制づくりを進めています。行政ニーズの多様化、専門化に対応していくためには、今後も、組織横断的な体制づくりが重要となっていくと認識しています。</p> <p>【参考】 全庁的な庁内推進本部（平成26年7月1日現在） ※市長が本部長で全部長が構成員のもの、カッコは設置年度</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 新潟市男女共同参画推進会議（H17） (2) 新潟市地球温暖化対策本部（H21） (3) 新潟市行政改革推進本部（H21） (4) 新潟市安心政令市推進本部（H23） (5) 新潟市総合計画策定推進本部（H25） (6) 新潟市政策改革本部（H26） (7) 新潟市国家戦略特区推進本部（H26） (8) 新潟市財産経営推進本部（H26） (9) 新潟市地域包括ケア推進本部（H26） 		
別紙資料			

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	組織・権限の状況（行政経営課）	番 号	7
項 目	本庁・区役所の役割の見直し状況(新潟市独自の区の権限について)		
質 疑 等	<p>○ 現プラン策定時の委員会でも、本庁と区役所の役割の見直しが必要との意見があったが、その見直しの状況、特に他の政令市では区に実施させていないが、新潟市では特別に実施させていることなどがあるか</p>		
回 答	<p>政令市移行時から本市では、多くの機能を区役所に持たせる大区役所制をとっており、他政令市では設置が少ない、産業振興部門や建設部門を区役所に設置し、地域に身近な区役所でまちづくりが完結できる組織体制を構築しています。</p> <p>一方で、平成24年7月には、区役所に配置していた税務課を統合再編し、税務事務所を本庁の組織として設置することで、業務の効率化も図っています。</p> <p>また、区の権限や区役所と本庁の役割分担については、平成25年度に区政創造推進会議を立ちあげ、検討を進めてきました。</p> <p>区役所と本庁間における必要な情報の共有や事前協議等の手続きを定めた「新潟市区における総合的な行政運営の推進に関する規程」を制定しました。</p> <p>今後は、この規程に基づき、区役所と本庁の役割分担の整理や必要な業務推進体制について検討を進めていきます。</p> <p>【参考1】 政令市における分野別組織の有無（課相当組織以上のみ）</p> <p>○産業振興部門：3市（新潟市、岡山市、熊本市）</p> <p>○建設部門：9市（札幌市、仙台市、横浜市、川崎市、新潟市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市）</p> <p>【参考2】 平成25年度中に区役所と本庁の役割分担の再整理内容</p> <p>○公の施設の所管の再整理</p> <p style="padding-left: 20px;">例：陸上競技場を区役所から本庁所管へ 旧斎藤家別邸を本庁から区役所所管へ</p> <p>○区役所の裁量の拡大</p> <p style="padding-left: 20px;">例：工事入札における参加資格要件の指定</p> <p>○その他各種業務における業務分担の調整による業務の効率化</p> <p style="padding-left: 20px;">例：津波避難ビルの指定事務</p> <p>【参考3】 区長へ事務委任項目の拡大</p> <p>○区長への委任事務の見直し</p> <p style="padding-left: 20px;">H24：7項目⇒H26：37項目</p>		
別紙資料			

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区分	その他(財産管理運用課)	番号	8
項目	ファシリティマネジメント(統廃合)に関する資料について(プラン 2013 関係)		
質疑等	<p>○ 今後、設備更新、修繕など維持管理していく経費は、建てるより膨大になっていく。市内にどのような施設がどれだけあって、どのくらいの経費が掛かっていくか</p> <p>○ 小・中学校や保育園などの統廃合に関する市の考えがあれば併せて伺いたい</p>		
回答	<p>○ 本市は、約 1,900 施設、約 270 万㎡の公共施設を保有</p> <p>○ 主な内訳は、学校が 48%、市営住宅が 14%、庁舎が 7% (資料 P. 16 参照)</p> <p>○ 白書で把握した施設 (保有施設の約 9 割) に掛かる運営経費 (人件費含む収支) は約 864 億円 (資料 P. 16 参照)</p> <p>○ 今ある施設を全て更新するために必要な経費は、今後 50 年間で 1 兆 2,233 億円、年平均で 245 億円必要。直近の投資的経費年平均額は 121 億円のため、124 億円が不足。長寿命化しても 59 億円不足するとの予測 (資料 P. 15 参照)</p> <p>○ 小・中学校の統廃合についての考え方 平成 23 年 10 月に策定した「新潟市立小中学校の適正配置基本方針」では、小学校の適正規模を 12 学級以上 24 学級以下、中学校では 9 学級以上 18 学級以下としています。 統廃合については、地域の方々へ今後見込まれる児童生徒数の推移などの情報提供を行うとともに、子どもの教育環境について、適正規模以外も含め、どのようなあり方が良いか協議を行うこととしています。</p> <p>○ 保育園の統廃合についての考え方 現在、児童人口が減少する中、入園児童数は増加の一途をたどり、待機児童ゼロを堅持していくため、当面、現在の公立保育園の定員を維持し、私立保育園の整備を進める必要があります。 施設の老朽化や狭隘化、児童数の増加や減少が著しい公立保育園について、より良い保育環境の確保や機能強化、施設定員の適正化のための統廃合を行います。</p>		
別紙資料	「財産白書について」、「新潟市立小中学校の適正配置基本方針(概要版)」		

学校の適正配置について、 いっしょに考えてみませんか。

新潟市立小中学校の適正配置基本方針 ～より良い教育環境をめざして～

概要版



新潟市が目指す子どもの姿

学力・体力に自信をもち、
世界と共に生きる心豊かな子ども

確かな学力

基礎的・基本的な知識・技能
思考力・判断力・表現力等
学習意欲, 学習習慣

豊かな心

自他を尊重する心
豊かな人間性, 社会性
善悪の判断



世界と共に生きる力

地域を知る
異文化理解
コミュニケーション能力

健やかな体

体 力
健 康
望ましい食習慣



新潟市教育委員会では、「新潟市教育ビジョン」に基づき、「学・社・民の融合による教育」を進め、「学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども」の育成を目指しています。

学校は、子どもたちが明るい将来を築いていくために、学力・体力を身に付け、心の豊かさや集団性・社会性をはぐくむ大切な場であるとともに、地域の皆さんにとっても文化やコミュニティの中心として重要な役割を担っています。

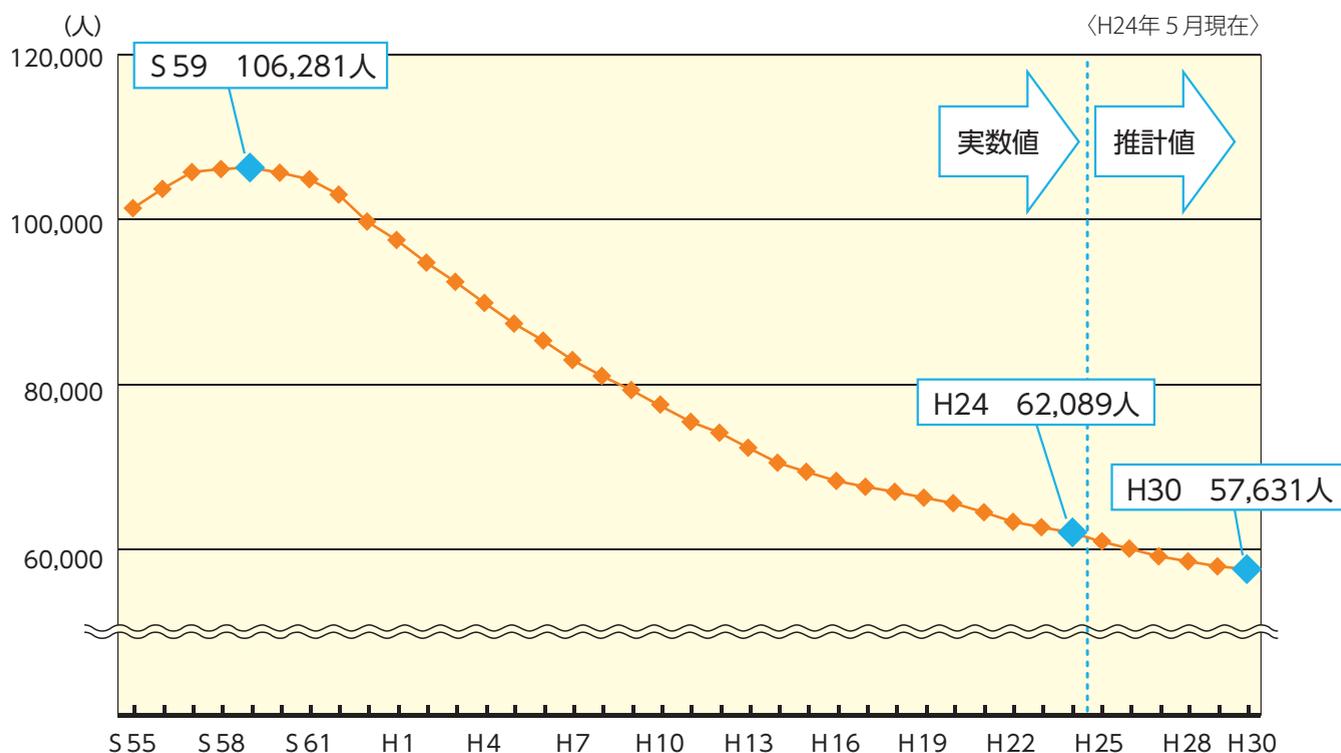
しかしながら、本市の児童生徒数は長期間に渡り減少を続けており、この傾向が今後も継続すると見込まれることから、子どもたちのために教育効果の向上と教育環境の整備を図る上で、在籍児童生徒数の増減に伴う学校規模の適正化（適正配置）が大きな課題となっています。

そこで、教育委員会では、「新潟市立学校適正配置審議会答申」（平成22年4月）をもとに、「新潟市立小中学校の適正配置基本方針」（平成23年10月）を作成し、望ましい教育環境や適正な学校規模ならびに地域の皆さんと協議を始める範囲と進め方についてまとめました。

このパンフレットは、市民の皆さんから、適正配置についての理解を深めていただくために作成いたしました。多くの方のご参考となれば幸いです。

平成25年2月 新潟市教育委員会

新潟市の児童生徒数の推移とこれからの推計



※ 新潟市全体の児童生徒数は、昭和59年度に約10万6千人であり、その後は少子化や社会状況の変化などさまざまな要因によって減少し、平成30年度には約5万8千人になる見込みです。

少子化が進行する地域では学校の小規模化が進展する一方、宅地開発などが進む地域では一時的に児童生徒数が急増し大規模化する学校もあります。

1

望ましい教育環境とは、どういう環境をいうのですか。

ある程度の人数がいて、多様で豊かな人間関係が経験できる活気ある環境のことをいいます。そこでは、いろいろな考えに触れ、切磋琢磨することを通して、豊かな心や確かな学力、集団性・社会性をはぐくむことができます。

2

もう少し詳しく、学校の姿で説明してください。

「望ましい学校」の姿を、次の3項目から具体的に考えました。

学習環境



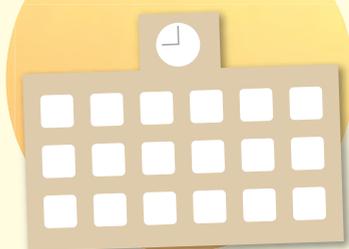
- 校内で環境の変化を作りだし、さまざまな経験ができるよう、クラス替えができる。
- 児童生徒相互や児童生徒と教員が互いに顔や名前が分かり、信頼関係を築くことができる。
- 児童生徒が学びあい互いに成長できる。

指導体制



- 児童生徒と教員が向きあい、一人一人の児童生徒をよく理解できる。
- 教員相互の意思統一が図りやすい。
- 教員間で指導方法や授業についての相談や研究ができる。
- すべての教科に専門の教員が配置されている。(中学校)

学校運営



- 理科室や音楽室等の割り当てが無理なくできる。
- 十分な広さがあり、児童生徒が安心して生活できる。
- 教員が出張等で不在の時でも、他の教員による授業や指導ができる。
- 保護者の負担が過大にならない。

3

望ましい教育環境と学校規模には関係があるのですか。

あると考えます。望ましい教育環境を可能にする、本市が考える小中学校の適正規模を通常学級数で表し、その理由を次に記します。

〈新潟市が考える適正規模〉

小学校

12学級以上24学級以下
(各学年2学級～4学級)

児童が互いに学びあうことができ、人間関係が固定化しないようクラス替えができるためには、各学年2学級以上となる12学級以上が必要です。

また、児童と教員が向きあい互いに良く理解でき、理科室や音楽室等の割り当てが円滑に行える、各学年4学級となる24学級までを適正規模と考えます。

中学校

9学級以上18学級以下
(各学年3学級～6学級)

9学級あると、音楽や美術等の技能教科に1人ずつ教員が配置され、教員間の協力も円滑に行うことができます。また、この規模になると部活動の選択肢も広がります。

生徒と教員とが互いに顔が分かり、十分な教育効果が得られる、各学年6学級となる18学級までを適正規模と考えます。

※適正規模に達しない学級数の学校を**小規模校**とし、適正規模を超える学級数の学校を**大規模校**とします。

4

小規模校や大規模校にもよさがあるのではないですか。

小規模校にも大規模校にも、それぞれ素晴らしいよさがあります。しかし、学校や児童生徒、地域・保護者等の努力だけでは克服することが困難な、学校規模に起因する課題もあります。

(1) 小規模校や大規模校のよさ

小規模校

- 教職員の目がよく行き届き、一人一人に応じた指導が行いやすい。
- 少人数で小回りが利くため、体験活動などが行いやすい。
- 家庭や地域からの支援・協力が得られやすい。

大規模校

- 多くの出会いを通していろいろな経験ができる。
- 教員数が多いため、教科等の研修や相談が行いやすい。
- 学校行事などでダイナミックな教育活動を展開できる。

(2) 学校規模に起因する課題

小規模校

学習環境



- 人間関係につまずいた時の修復が難しい場合がある。
- 多様な意見や考えに触れることが少なくなる。
- 団体運動競技や複数パートでの合唱等を行いにくくなる。

指導体制



- 校務や教科指導に関する教員間での相談が困難になる場合がある。
- 教員一人あたりの事務量が増え、放課後等児童生徒と関わる時間がとりにくくなる。

学校運営



- 学校行事等で、教職員や保護者等の負担が大きくなる場合がある。
- 教員が出張などで不在の際、代わりの教員による授業が組みにくい場合がある。

大規模校

学習環境



- 学校行事などで、一人一人の活躍の場をつくるのが難しくなる。
- 児童生徒と教員との関係が希薄になりやすく、互いを深く理解することが難しくなる。

指導体制



- 教職員間の意思統一が難しくなり、指導や取組が徹底しない場合がある。
- 人数が多いため、小回りが利かず、迅速・柔軟な対応ができにくくなる。

学校運営



- 体育館や校庭でのびのびと遊べないことがある。
- 行事の時などに水飲み場やトイレなどが不足する場合がある。
- 特別教室の割り当てが難しい。



5

適正配置を進める際の基本的な考え方を説明してください。

学校や地域にはさまざまな状況がありますので、それぞれの実状に応じて協議を進めます。進めるにあたっての基本的な考え方を説明します。

(1) 学校適正配置の基本方針

すべての小中学校は適正規模であることが望ましいと考えます。

適正配置を進めるにあたっては、小規模校は統合を基本に、大規模校は分離新設や通学区域の変更、増築などで対応することとしますが、学校や地域にはさまざまな状況がありますので、それぞれの実状に応じて協議します。

地域の合意のもとに進めます。

学校の現状や将来の姿について地域(通学区域)の皆さんと十分に意見交換を行い、地域の合意のもとに進めていきます。

緊急性の高い学校から協議を始めます。

小規模校の中でも複式学級など著しく小規模な状況が継続する学校や、小規模化が急速に進む学校、また大規模校の中でも教室の不足が見込まれる学校など、学校適正配置を進める上で、緊急性の高い学校から協議を始めます。

また、適正配置の検討について要望がある地域などについては、優先して説明や協議を行います。

現在の通学区域(学校区)を基本に考えます。

学校教育では、通学区域(学校区)を単位とした地域コミュニティ協議会をはじめ、いろいろな団体や地域の皆さんに参画・協力をいただいています。

学校適正配置では、地域の一体性に配慮し、できるだけ現在の通学区域(学校区)を基本に考えます。

地域の実状を考えながら協議します。

学校や地域には、さまざまな歴史や状況がありますので、統合や分離新設などだけではなく、地域の実状に応じた他のいろいろな方策も含めて協議していきます。

また、小規模校については、適正配置が実現するまでの間、隣接校との連携を高めるなどして、デメリットを補うよう努めます。

(2) 協議の進め方(例)

(ア) 情報の提供

教育委員会が、地域の皆さんに学校の状況(児童生徒数の推移や今後の推計など)をお知らせします。

(イ) 地域検討会の設立

地域に「検討会」を設立していただき、今後の学校のあり方について検討します。教育委員会は、合意形成に向け、支援します。

(ウ) 地域の合意形成

「検討会」からの提言を受け、地域コミュニティ協議会などが中心となって地域の考えをまとめます。

よくある質問

小中学校の適正配置について、皆様からいただいた質問のうち、代表的なものを紹介いたします。

Q

地域の合意のもとに進めるとありますが、本当は教育委員会としての案があり、そこに地域を誘導しようとしているのではないですか。

A

誘導するようなことはありません。学校や地域にはさまざまな歴史や状況がありますので、学校の現状や将来の姿を基に、地域の皆さんが主体となり、統合や分離新設などを含め、地域の実状に応じたさまざまな方策について検討していきます。

教育委員会は、必要な情報を提供するなど、合意形成に向けた支援をしていきます。

Q

統合や分離新設などを行う場合、いつまでにというような時期的な目途はあるのでしょうか。

A

時期的な目途についても、地域の皆さんの合意に基づく考えを十分に尊重していきます。

Q

大規模校ですが、保護者世代が通学していた頃はもっと大規模でしたが、少しも困ることはありませんでした。

A

当時と比べると、少人数での学級編制や学級を分けて行う少人数指導の実施などで、必要な教室数が増えています。

また、地域の中でのびのびと安全に遊べる場所が少なくなり、体育や休み時間など、学校での運動が重要になっていることから、活動スペースの十分な確保が必要になっています。

Q

小規模校の方が、個に応じたきめ細かい学習指導が可能だと思います。

A

小規模校では、一人一人の状況に応じた丁寧な指導ができます。

しかし、一つの学級を幾つかの小集団に分けて、きめ細かい学習指導を行う少人数指導については、多くの学校で行われています。

適正な規模が確保されれば、教員の人数も多くなるため、習熟度に応じた学習指導など、より多様で充実した少人数指導が可能となります。

Q

小規模校ですが、子どもたちも保護者・地域も、現在の状況に不満をもっていません。適正規模の学校よりも、むしろよい面の方が多いように思います。

A

小規模校では、「家庭的な雰囲気の中で学習できる」「学校行事などで活躍の場が増える」など小規模校のよさを生かした教育活動を行うことができます。また、各学校においても、小規模校の課題がでないよう、さまざまな努力をしています。

しかし、小規模校には、「人間関係が固定化しやすい」「多様な考えに触れ、自分の考えを深めることが難しい」など、学校等の努力だけでは克服することが困難な課題もあります。

Q

統合などが行われた際の、登下校の安全対策はどうなりますか。

A

統合などにより通学区域が広がり通学距離が長くなる場合、スクールバスの導入を検討するなど、登下校の安全確保に配慮します。

お問い合わせ

新潟市教育委員会 教育総務課 企画室

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 TEL:025-226-3178 FAX:025-230-0401 E-mail:somu.ed@city.niigata.lg.jp

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区分	その他（行政経営課）	番号	9
項目	【経営革新度ランキング】効率化・活性化度の順位が低い要因の分析(公会計情報の予算反映など)		
質疑等	○ 効率化・活性化度がランクとしては圏外となっている点について、一つのメルクマール(指標)として使うのであれば、この中のどういうファクター(要因)が、B評価とされているのか(現状分析と正確なデータを提供して欲しい)		

H25経営革新度調査【効率化・活性化度】

※政令市集計は、20政令市中、19政令市の回答データを集計したもの
 ※【参考】全体割合は、日経グローバルに掲載されたデータに基づくもの

設問No.	設問	効率化・活性化度 評価		
		BBB 新潟市 回答	政令市 集計	【参考】 (%) 全体 割合
Q9(択一)	行政評価システムを導入していますか			
	1 本格導入している	○	17	74.2
	2 試行している段階		1	10.8
	3 庁内に導入に向けた検討組織を設けている		0	1.1
	4 導入していない		1	13.6
Q9SQ1 (複数回答可)	行政評価の評価対象ではあるもの			
	1 全事務事業		8	44.4
	2 一部事務事業	○	10	50.2
	3 施策		8	
	4 政策		1	
Q9SQ2 (択一)	行政評価システムでは目標やその達成度合いを示す指標を数値化していますか			
	1 数値化している	○	16	
	2 来年度末までに数値化する予定		0	
	3 数値化する方向で検討中		0	
	4 数値化していない		2	
Q9SQ3 (択一)	行政評価の結果を公開していますか			
	1 公開している	○	18	
	2 来年度末までに公開する予定		0	
	3 公開する方向で検討中		0	
	4 公開していない		0	
Q9SQ4 (択一)	行政評価の結果を組織改正や人事改革に反映させていますか			
	1 査定段階で積極的に反映		2	9.0
	2 査定段階で参考程度に反映	○	15	39.0
	3 来年度末までに何らかの形で反映させる予定		0	0.9
	4 何らかの形で反映させる方向で検討中		1	20.2
Q9SQ5 (択一)	行政評価の結果を、翌年度の予算編成に反映させる制度はありますか			
	1 積極的に反映する制度がある		5	29.1
	2 参考程度に反映する制度がある	○	12	37.9
	3 来年度末までに何らかの形ではねいさせる予定		0	2.2
	4 何らかの形で反映する制度を作る方向で検討中		0	11.4
Q10(択一)	公営企業や出資(出捐)法人などを含めた連結決算ベースの財務諸表4表(バランスシート、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)を作成していますか			
	1 4表とも作成している	○	19	83.2
	2 4表のうち一部作成している		0	4.7
	3 現在は全く作成していないが、来年度末までに一部または4表すべてを作成する予定		0	1.9
	4 現在は全く作成していないが、一部または4表すべてを作成する方向で検討中		0	4.7
Q11(択一)	事業別または施設別の財務諸表(バランスシート、行政コスト計算書など)を作成していますか			
	1 作成している		4	11.2
	2 来年度末までに作成予定		0	
	3 作成する方向で検討中		3	
	4 作成していない	○	12	
Q12(択一)	財務諸表(バランスシート、行政コスト計算書など、事業・施設別のものを含む)の数値を分析した結果などを、翌年度の予算編成に反映させていますか			
	1 積極的に反映		0	3.4
	2 参考程度に反映		4	26.7
	3 来年度末までに何らかの形で反映させる予定		0	0.5
	4 何らかの形で反映させる方向で検討中	○	9	29.3
	5 一切反映させていない		6	39.7

設問No.	効率化・活性化度 評価		BBB 新潟市回答	政令市集計	【参考】 (%) 全体割合
	設問				
Q13(択一)	可燃ごみ(事業系ごみを除く)収集を民間に委託していますか				
	1 委託している		○	18	90.1
	2 来年度末までに委託する予定			0	
	3 委託する方向で検討中			0	
Q13SQ1 (択一)	委託形態に関して次のうちあてはまるものをひとつだけ選択してください				
	1 全面委託			4	68.8
	2 一部委託(ごみ収集量ベースの50%以上)		○	8	20.7
	3 一部委託(ごみ収集量ベースの50%未満)			5	10.1
Q14(択一)	学校給食(調理)を民間(NPO等を含む)に委託していますか				
	1 委託している		○	17	60.6
	2 来年度末までに委託する予定			0	1.9
	3 委託する方向で検討中			1	5.0
Q14SQ1 (択一)	委託形態に関して次のうちあてはまるものをひとつだけ選択してください				
	1 全面委託			1	36.0
	2 一部委託(学校総数の50%以上)			6	34.1
	3 一部委託(学校総数の50%未満)		○	10	29.5
Q14SQ2 (択一)	委託するにあたり、地産地消を含めた食育の視点を重視した実施体制を整えていますか				
	1 整えている		○	15	
	2 来年度末までに整える予定			0	
	3 導入する方向で検討中			0	
Q15(択一)	庁舎内で電子文書決裁システム(決裁の電子化)を導入していますか				
	1 導入している		○	19	43.1
	2 来年度末までに導入する予定			0	1.5
	3 導入する方向で検討中			0	4.6
Q15SQ1 (複数回答可)	電子決裁システムの対象としている事務を選択してください				
	1 総務事務((休暇・出張申請等)			14	67.8
	2 財務会計			13	48.8
	3 起案書作成		○	18	60.9
Q16(択一)	指定管理者制度を導入していますか				
	1 導入済み		○	19	99.6
	2 来年度末までに導入する予定			0	
	3 導入の方向で検討中			0	
Q16SQ1 (択一)	指定管理者制度を導入した施設のうち、公募により指定した施設の比率(%)は、おおよそどの程度ですか				
	1 80%以上			8	21.9
	2 50%以上80%未満		○	5	24.5
	3 30%以上50%未満			6	18.7
Q17(択一)	施策・事務事業改善を目的にした職員提案制度を設けていますか				
	1 設けている		○	18	80.5
	2 来年度末までに設ける予定			0	0.6
	3 設ける方向で検討中			0	2.0
Q17SQ1 (択一)	この3年間で(H22-24)で職員提案を市政の改善に反映させた実績はありますか				
	1 ある		○	15	58.5
Q18(択一)	職員の人事で、庁内公募制(職員自ら希望するプロジェクトやポストに応募できる制度)を設けていますか				
	1 設けている		○	16	22.8
	2 来年度末までに設ける予定			0	0.0
	3 設ける方向で検討中			0	3.1
		4 設けていない		3	74.0